

# 収支報告書

令和2年分  
(平成 年 月 日開催分)

- (ふりがな) りっけんみんしゅとうおおさかふだいじゅうはちくそうしぶ 入
- 1 政治団体の名称 立憲民主党大阪府第18区総支部 ✓
- 〒595-0026
- 2 主たる事務所の所在 大阪府泉大津市東雲町10-12-201 入
- 3 代表者の氏名 川戸 康嗣 x
- 4 会計責任者の氏名 西村 聡 y

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	党
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	支部
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	政治資金団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 規 正 法 第 18 条 の 2 第 1 項 の 規 定 に よ る 政 治 団 体	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 団 体	その他の政治団体
<input type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	同一の都道府県の区域内



事務担当者の氏名 西村 聡

電話番号 080-5639-1739



資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	(現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	<u>川戸 康嗣</u>
公職の種類	<u>衆議院議員 (現・候)</u>

資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日 から	
平成 年 月 日 まで	

(*) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成 年 月 日 から	
平成 年 月 日 まで	

(その2)

## 収 支 の 状 況

### 1 収支の総括表

収 入 総 額	6,687,606	✓
(前年からの繰越額)	25,601	人
(本年の収入額)	6,662,005	人
支 出 総 額	5,144,912	人
翌年への繰越額	1,542,694	✓

### 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	2,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	1

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
立憲民主党 本部	900,000	R2/1/30	東京都千代田区平河町2-12-4	
立憲民主党 本部	210,000	R2/3/13	東京都千代田区平河町2-12-4	
立憲民主党 本部	900,000	R2/4/21	東京都千代田区平河町2-12-4	
立憲民主党 本部	750,000	R2/5/13	東京都千代田区平河町2-12-4	
立憲民主党 本部	1,000,000	R2/6/30	東京都千代田区平河町2-12-4	
立憲民主党 本部	900,000	R2/7/21	東京都千代田区平河町2-12-4	
立憲民主党 本部	2,000,000	R2/8/7	東京都千代田区平河町2-12-4	
この頁の小計	6,660,000	(注)同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月 日順に記載し、「計」を入れて下さい。		
合計	6,660,000			

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
この頁の小計	0	(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。
1件10万円未満のもの	5	
合 計	5	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額										備 考	
	十	百	千	千	百	十	百	十	百	十	本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費												
(1) 人 件 費		1	2	2	4	0	0	0				
(2) 光 熱 水 費				2	7	2	8	9			✓	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			8	1	0	8	1	9			✓	
(4) 事 務 所 費		1	4	9	2	5	1	4			✓	
小 計		3	5	5	4	6	2	2			×	
2 政 治 活 動 費												
(1) 組 織 活 動 費												
(2) 選 挙 関 係 費												
(3) 機関紙誌の発行 その他の経費		1	5	6	0	2	9	0			ア～エの計	
(ア機関紙誌の発行事業費)								0				
(イ宣伝事業費)		1	5	6	0	2	9	0			×	
(ウ政治資金パーティー開催事業費)								0				
(エその他の事業費)								0				
(4) 調 査 研 究 費								0				
(5) 寄 附 ・ 交 付 金								0				
(6) そ の 他 の 経 費				3	0	0	0	0			✓	
小 計		1	5	9	0	2	9	0			✓	
合 計		5	1	4	4	9	1	2			×	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		光熱水費 /	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	27,289				/
合計	27,289				/

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	備考
名刺代	29,700	R2/1/31	松下 明寛	大阪府和泉市納花町1229-1番地	/
RISOインク代	13,860	R2/3/31	株式会社阪南ビジネスマシン	大阪府堺市中区深井北町3275番地	/
パソコン編集ソフト代 /	19,690	R2/6/26 /	株式会社ヤマダ電機 /	群馬県高崎市栄町1-1 /	
名簿ソフトシステム料	132,000	R2/6/30	ウェブドス有限会社	兵庫県尼崎市塚口町6-58-15	/
名刺代	35,200	R2/7/31	松下 明寛	大阪府和泉市納花町1229-1番地	/
名簿ソフトシステム料	66,000	R2/7/31	ウェブドス有限会社	兵庫県尼崎市塚口町6-58-15	/
パソコン4台 /	323,200 /	R2/8/28	ジョーシン 高石店 /	大阪府高石市西取石8-4-20	
名簿ソフトシステム料	66,000	R2/8/31	ウェブドス有限会社	兵庫県尼崎市塚口町6-58-15	/
テレコア電話帳データ	15,000	R2/8/31	テレコア株式会社	東京都中央区八丁堀4-4-5	/
コピー用紙代	26,027	R2/9/2	鴻池運輸 株式会社	大阪府西淀川区中島2-13-33	
RISOインク代	21,120	R2/9/2	株式会社阪南ビジネスマシン	大阪府堺市中区深井北町3275番地	/
この頁の小計	747,797				×
その他の支出	63,022				×
合計	810,819				△

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。)の内訳		項目別区分		事務所費 (賃借料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	備考
輪転機リース料 /	24,300	R2/1/7 /	日立キャピタルNBL株式会社 /	東京都港区西新橋1-3-1 /	
1月分事務所家賃	88,000	R2/1/24	櫛谷産業有限会社	高石市綾園7-3-35	/
1月分駐車場代	22,000	R2/1/24	櫛谷産業有限会社	高石市綾園7-3-35	/
1月分事務所家賃	50,000	R2/1/31	泉州地方労働組合連合会	泉大津市東雲町10-12-201	/
輪転機リース料 /	24,300	R2/2/7 /	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
2月分事務所家賃	88,000	R2/2/25	櫛谷産業有限会社	高石市綾園7-3-35	/
2月分駐車場代	22,000	R2/2/25	櫛谷産業有限会社	高石市綾園7-3-35	/
2月分事務所家賃	50,000	R2/2/28	泉州地方労働組合連合会	泉大津市東雲町10-12-201	/
輪転機リース料 /	24,300	R2/3/9 /	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
3月分事務所家賃	33,000	R2/3/25	櫛谷産業有限会社	高石市綾園7-3-35	/
3月分事務所家賃	50,000	R2/3/31	泉州地方労働組合連合会	泉大津市東雲町10-12-201	/
輪転機リース料 /	24,300	R2/4/7 /	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
4月分事務所家賃	33,000	R2/4/24	櫛谷産業有限会社	高石市綾園7-3-35	/
4月分事務所家賃	50,000	R2/4/28	泉州地方労働組合連合会	泉大津市東雲町10-12-201	/
輪転機リース料 /	24,300	R2/5/7 /	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
この頁の小計	607,500				



(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。)の内訳		項目別区分		事務所費 (賃借料) ✓	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	備考
5月分事務所家賃	33,000	R2/5/25	櫛谷産業有限会社	高石市綾園7-3-35	/
5月分事務所家賃	50,000	R2/5/29	泉州地方労働組合連合会	泉大津市東雲町10-12-201	/
輪転機リース料 /	24,300 /	R2/6/8 /	日立キャピタルNBL株式会社 /	東京都港区西新橋1-3-1 /	
6月分事務所家賃	33,000	R2/6/25	櫛谷産業有限会社	高石市綾園7-3-35	/
6月分事務所家賃	50,000	R2/6/30	泉州地方労働組合連合会	泉大津市東雲町10-12-201	/
輪転機リース料 /	24,300 /	R2/7/7 /	日立キャピタルNBL株式会社 /	東京都港区西新橋1-3-1	
7月分事務所家賃	33,000	R2/7/22	櫛谷産業有限会社	高石市綾園7-3-35	/
7月分事務所家賃	50,000	R2/7/31	泉州地方労働組合連合会	泉大津市東雲町10-12-201	/
輪転機リース料 /	24,300 /	R2/8/7 /	日立キャピタルNBL株式会社 /	東京都港区西新橋1-3-1	
8月分事務所家賃	33,000	R2/8/25	櫛谷産業有限会社	高石市綾園7-3-35	/
8月分事務所家賃	50,000	R2/8/31	泉州地方労働組合連合会	泉大津市東雲町10-12-201	/
9月10月分事務所家賃	100,000	R2/9/2	泉州地方労働組合連合会	泉大津市東雲町10-12-201	/
9月分事務所家賃	33,000	R2/9/2	櫛谷産業有限会社	高石市綾園7-3-35	/
10月分事務所家賃	33,000	R2/9/2	櫛谷産業有限会社	高石市綾園7-3-35	/
輪転機リース料 /	48,600 /	R2/9/2 /	日立キャピタルNBL株式会社 /	東京都港区西新橋1-3-1 /	
この頁の小計	619,500				/

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		事務所費 (賃借料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	備考
輪転機リース料 /	24,300	R2/9/7	日立キャピタルNBL株式会社 /	東京都港区西新橋1-3-1	
この頁の小計	24,300				
その他の支出	71,374				
合計	1,322,674				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（事務管理費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、 主たる事務所の所在地）	備考
政治資金監査報酬	33,000	R2/3/31	藤田公認会計士・税理士事務所	大阪市北区天神橋2-北2-6 大和南森町ビル9階	/
政治資金監査報酬	11,000	R2/4/28	藤田公認会計士・税理士事務所	大阪市北区天神橋2-北2-6 大和南森町ビル9階	/
政治資金監査報酬	11,000	R2/5/29	藤田公認会計士・税理士事務所	大阪市北区天神橋2-北2-6 大和南森町ビル9階	/
政治資金監査報酬	11,000	R2/6/30	藤田公認会計士・税理士事務所	大阪市北区天神橋2-北2-6 大和南森町ビル9階	/
政治資金監査報酬	11,000	R2/7/31	藤田公認会計士・税理士事務所	大阪市北区天神橋2-北2-6 大和南森町ビル9階	/
政治資金監査報酬	11,000	R2/8/31	藤田公認会計士・税理士事務所	大阪市北区天神橋2-北2-6 大和南森町ビル9階	/
政治資金監査報酬	44,000	R2/9/1	藤田公認会計士・税理士事務所	大阪市北区天神橋2-北2-6 大和南森町ビル9階	/
この頁の小計	132,000				
その他の支出	37,840				Y
合計	169,840				人

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費(宣伝広告費) /	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	備考
ポスター代	83,600	R2/2/28	松下 明寛	大阪府和泉市納花町1229-1番地	/
ワッポン代	13,200	R2/4/17	株式会社No.1	東京都千代田区内幸町1-5-2	/
ポスター代	167,200	R2/4/30	松下 明寛	大阪府和泉市納花町1229-1番地	/
ワッポン代	26,400	R2/5/20	株式会社No.1	東京都千代田区内幸町1-5-2	/
ワッポン代	52,800	R2/6/18	株式会社No.1	東京都千代田区内幸町1-5-2	/
ポスター代	83,600	R2/6/30	松下 明寛	大阪府和泉市納花町1229-1番地	/
ポスター代	83,600	R2/7/31	松下 明寛	大阪府和泉市納花町1229-1番地	/
イージーパッチ代	20,000	R2/7/31	株式会社レーベン企画	東京都台東区東上野5-11-10	/
ワッポン代他	38,024	R2/8/19	株式会社No.1	東京都千代田区内幸町1-5-2	/
ポスター代	83,600	R2/8/31	松下 明寛	大阪府和泉市納花町1229-1番地	/
ポスター代	534,600	R2/8/31	松下 明寛	大阪府和泉市納花町1229-1番地	/
イージーパッチ代	200,000	R2/9/2	株式会社レーベン企画	東京都台東区東上野5-11-10	/
この頁の小計	1,386,624				/
その他の支出	37,616				/
合計	1,424,240				/

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費(遊説費) ✓	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	備考
街宣車 タイヤ修理代 /	22,000 ✓	R2/2/5 ✓	株式会社サントーコー ✓	大阪府高石市西取石6-6-70 ✓	
街宣車 軽自動車税 /	12,900 ✓	R2/5/29 ✓	大阪府高石市 /	大阪府高石市加茂4-1-1	
この頁の小計	34,900 ✓				
その他の支出	101,150 ✓				
合計	136,050 <				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		その他の経費（借入金返済）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、 主たる事務所の所在地）	備考
借入金返済	30,000	R2/9/1	川戸康嗣	大阪府高石市西取石5-6-16	
この頁の小計	30,000				
その他の支出	0				
合計	30,000				

(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑して下さい。

(注) □が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

(その20)

## 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 2年 9月 28日

政治団体の名称 立憲民主党大阪府第18区総支部

会計責任者の氏名 西村 聡



代表者の氏名 川戸 康嗣



（解散時のみ）

（注）政治団体の解散に伴う収支報告書（解散届の解散日の年のみ）には、会計責任者の記名・押印（又は署名）のほか、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。



政治資金監査報告書

令和2年9月27日

立憲民主党大阪府第18区総支部

代表 川戸 康嗣 殿

登録政治資金監査人

藤田恵介

登録番号 第4330号

研修修了年月日 令和2年2月5日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党大阪府第18区総支部の令和2年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
  - (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
  - (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
  - (4) この政治資金監査は、立憲民主党大阪府第18区総支部の主たる事務所が解散により存在しなくなつたため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で政治資金監査を行うことが適当であると藤田恵介が判断したため、大阪府高石市綾園7-3-35榎谷ビル3階 において行った。
- 2 監査の結果
- 私を実施した政治資金監査の結果は、(別記)を除き、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書が保存されていた。
  - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。
- (5) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

(別記)

(1) 別添の「領収書等亡失等一覧表」

### 3 業務制限

立憲民主党大阪府第18区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上

(別添)

領収書等亡失等一覧表

支出の目的		金額	年月日	備考
項目	摘要			
宣伝事業費	遊説費	8,310	R2.2.26	東京海上日動火災保険㈱ 街宣車 自動車保険料
宣伝事業費	遊説費	9,470	R2.3.26	東京海上日動火災保険㈱ 街宣車 自動車保険料
宣伝事業費	遊説費	9,470	R2.4.27	東京海上日動火災保険㈱ 街宣車 自動車保険料
宣伝事業費	遊説費	9,470	R2.5.26	東京海上日動火災保険㈱ 街宣車 自動車保険料
宣伝事業費	遊説費	9,470	R2.6.26	東京海上日動火災保険㈱ 街宣車 自動車保険料
宣伝事業費	遊説費	6,360	R2.7.27	東京海上日動火災保険㈱ 街宣車 自動車保険料
宣伝事業費	遊説費	6,360	R2.8.26	東京海上日動火災保険㈱ 街宣車 自動車保険料

\* 本表は、国会議員関係政治団体において作成され、登録政治資金監査人に対して提出されたものである。